

開設者が死亡した場合の届について

長崎県国民健康保険団体連合会
業務管理課

1. 必要な書類

- ①開設者死亡に関する届（送付内容記載文書・申述書・委任状）
- ②診療報酬振込銀行指定及び印鑑届(旧医療機関等コードでの情報をお願いします)
- ③戸籍謄本
- ④印鑑証明(代理人と全委任者分)

※①、②までは当会ホームページからダウンロードが可能です。

2. 提出要領

- ①、②の文書に必要な事項を記載の上、③戸籍謄本と④印鑑証明を添付してご提出ください。

担当：業務管理課管理調整班 TEL：095-826-7292
